

「板橋区子ども・若者計画 2021」 平成 30 年度進捗状況について

平成 29 年 12 月に策定した「板橋区子ども・若者計画 2021」（以下、本計画という）について、平成 30 年度の進捗状況を取りまとめたので、報告する。

1 計画の概要

(1) 位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく、市町村子ども・若者計画として、子ども・若者の健やかな成長を目指すとともに、子ども・若者育成支援施策のより一層の進展を図ることを目的として、策定している。

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間としており、次世代育成推進行動計画の第 3 次実施計画（令和 4 年度～令和 7 年度）策定時に次世代育成推進行動計画に一本化する予定である。

(3) 成果指標

本計画では、課題解決の状況を定量的かつ的確に明示する指標を定めることは困難であり、成果指標を設定していない。ただし、子ども・若者の現状を表す参考数値等を踏まえ、各種事業の進捗について、年度ごとに点検・公表する。

2 平成 30 年度の主な成果

目標 I 無限の可能性を引き出します（13 事業）

多様な人々との交流や様々な体験活動の充実を図ります

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
①i-youth 若者による事業検討会 ④ ⑤⑩ i-youth を活用して、若者の企画・運営による事業を実施します 【生涯学習課】	平成 30 年度 「i-youth ダンスフェスタ」について、運営に携わりたい青少年とその支援者を募集して実行委員会を結成し、主体的に事業を実施した。（大原・成増生涯学習センター） 中学生の希望を踏まえたゲストを招き、「ユースフォーラム」としてコンサートを開催した。（大原生涯学習センター） 平成 29 年度 中学生たちによる「お化け屋敷」、「卓球大会」を実施した 他、駒澤大学との連携により、大学生の支援を受けて、大原生涯学習センターの近隣で珍しいものを探し、地図に表す「迷所マップづくり」を行った。	「i-youth ダンスフェスタ」や「ユースフォーラム」について、参加者の主体的な事業として実施することができた。 併せて、「i-youth」を自分たちの居場所として理解してもらうことができた。 今後は、青少年が自主的に企画運営に関わっていけるよう、必要な支援を行っていく。

<p>②ジュニアリーダー体験学習事業 ㉠ ㉡㉢ 地域の青少年の健全育成を推進するとともに地域の担い手養成を目指し、ジュニアリーダー活動を通じた様々な体験活動や多様な人との関わりを提供します (※ジュニアリーダー＝JL) 【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 体験学習実施回数：411 回 延参加 JL 数：5,774 人 登録 JL 数：687 人</p> <p>平成 29 年度 体験学習実施回数：391 回 延参加 JL 数：5,796 人 登録 JL 数：680 人</p> <p>平成 28 年度 体験学習実施回数：394 回 延参加 JL 数：5,357 人 登録 JL 数：627 人</p>	<p>各地区で実施される JL 体験学習は、青少年への学習機会および子どもたちの社会性を醸成する場として大いに機能している。</p> <p>また、未来の地域の担い手の育成として、高校卒業と同時に JL を卒業する OB・OG が引き続き地区や板橋区全域で活動可能な JL 顧問会への入会を呼び掛けている。</p>
<p>③青少年健全育成地区委員会活動事業 ㉠㉡㉢ 板橋区内 18 の青少年健全育成地区委員会が、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に、地域特性に応じた奉仕活動体験、スポーツ、野外活動等の様々な活動を実施します 【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 参加人数：278,488 人 事業数：262 件</p> <p>平成 29 年度 参加人数：276,398 人 事業数：259 件</p> <p>平成 28 年度 参加人数：218,344 人 事業数：261 件</p>	<p>スポーツ大会、各種講習会をはじめ、各地区がそれぞれの地域特性に応じた活動を行っている。今後も引き続き、活動を通じて心身共に健全な青少年の育成を図っていく。</p>
<p>④いきいき寺子屋プラン事業 ㉠㉡ PTA や地域ボランティアにより組織された学校開放協力会が、土曜・日曜や放課後に様々な体験活動の機会を提供します 【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 実施回数：1,978 回 参加人数：75,779 人</p> <p>平成 29 年度 実施回数：1,951 回 参加人数：75,665 人</p> <p>平成 28 年度 実施回数：2,142 回 参加人数：110,159 人 (児童・生徒・園児合計)</p>	<p>実施回数・参加人数ともに昨年度と比べ増加。今後も引き続き、各協力会の活動を通じて、児童・生徒が生きる力を育むとともに地域・家庭の教育力の向上を目指していく。</p>
<p>⑤ジュニアリーダー顧問会支援 ㉠ ジュニアリーダー経験者で構成される若者たちの活動を継続的に支援することで、将来の地域の担い手養成を目指します 【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 顧問会人数：40 名 年間活動数：20 回</p> <p>平成 29 年度 顧問会人数：37 名 年間活動数：22 回</p> <p>平成 28 年度 顧問会人数：31 名 年間活動数：15 回</p>	<p>各地区で活動している JL の OG・OB の中から青少年委員より推薦されたメンバーによって構成される。主に区主催事業を補佐しているが、平成 29 年度より自主事業も企画・運営している。</p> <p>今後についても知名度のアップと新規メンバーの獲得、そして自主事業の拡充を目指していく。</p>
<p>⑥青少年表彰 ㉠㉡㉢㉣ 他の模範となる善い行いをした 25 歳未満の青少年を表彰することにより、親切な行いや奉仕活動等に対する気運を醸成し、青少年の健全な育成を推進します 【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 推薦件数：25 件 (個人：22 件、団体：3 件) うち表彰件数：25 件</p>	<p>青少年育成や地域活性化など、親切な行いや奉仕活動等に継続的に取り組んでいる個人・団体を表彰した。</p> <p>引き続き各団体に積極的な推薦を依頼するとともに、多くの候補者</p>

	<p>平成 29 年度 推薦件数：22 件 (個人：17 件、団体：5 件) うち表彰件数：22 件</p> <p>平成 28 年度 推薦件数：17 件 (個人：10 件、団体：7 件) うち表彰件数：17 件</p>	<p>推薦を目指し、推薦依頼先の拡充や依頼方法等の改善を図る。</p>
<p>⑦英語村 ④Ⓜ 英語のみをコミュニケーション言語とする環境で学習することで、小中学生の英語力向上や異文化理解の促進を図ります 【生涯学習課】</p>	<p>平成 30 年度 延べ実施回数：15 回 参加者数：小 144 人、中 96 人 (申込者数 445 人) 延べ参加者数：375 人</p> <p>平成 29 年度 延べ実施回数：17 回 参加者数：小 107 人、中 124 人 (申込者数 337 人) 延べ参加者数：323 人</p> <p>※平成 29 年度より実施</p>	<p>多くの小中学生に、実践的な英語を学ぶことのできる機会を提供した。実施後のアンケートでは「英語を好き」と感じる参加者の割合が大幅に上昇する結果になった</p> <p>小学生コースの応募が定員の約 2 倍となっていることから、可能な範囲で実施コース数を見直し、希望者が参加しやすい環境を整えていく。また、中学生レベルアップコース参加者の学習内容を実践する機会として、区内大学の留学生との交流会を検討する。</p>
<p>⑧中学生海外派遣事業 ④ 外国における異文化交流やホームステイなどを通して、外国の自然・文化及び社会を直接体験し、グローバル化や英語学習への意欲を更に高めます 【指導室】</p>	<p>平成 30 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：22 名</p> <p>平成 29 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：23 名</p>	<p>各校派遣生徒による派遣報告プレゼンテーションの実施や、「英語のつどい」における代表生徒のスピーチを通じて、派遣生徒が現地 で得た成果や、体験を他の児童・生徒にも広めることができた。</p> <p>アンケート調査において、派遣生徒の英語や国際交流への意欲・関心が大きく向上しており、本事業の成果・効果が顕著であった。</p>
<p>⑨新学習指導要領による社会に開かれた教育課程の編成と実施 ④Ⓜ 生きて働く「知識・技能」の習得。未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成。学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養 【指導室】</p>	<p>区立学校園の幼児・児童・生徒に対して、全ての教員が「板橋区 授業スタンダード」に基づいた授業の改善に取り組むことを通して、子どもたちに「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性といった学びに向かう力、人間性等」の育成を図っている。</p>	<p>「板橋区 授業スタンダード」の徹底に向けて、指導・助言を継続したことにより、教員の意識は定着し、確かな学力の定着に向け、着実に前進している。平成 30 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果では、全国平均値に上昇した。授業力には学校間や教員により差もあるため、今後も指導・助言を継続していく。</p>
<p>⑩スポーツ先進医療によるアスリートへの支援 ④ 各種競技大会で実績を残す児童・生徒に対しメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等についてアドバイスを行います 【健康推進課】</p>	<p>平成 30 年度 支援対象生徒に対し、生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成及び指導のサポートを実施した。</p> <p>平成 29 年度 メディカルチェック参加生徒(支援対象生徒) 14 名</p>	<p>平成 29 年度の試行実施の結果を踏まえ、平成 30 年度からは、メディカルチェックの集団実施による事業手法を一部変更し、生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成・指導によるサポートを実施した。今後も支援対象生徒へのサポートを実施していく。</p>

<p>⑪東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する子ども・若者の活躍の機会創出とレガシー活用の検討 ①④⑨⑩</p> <p>社会貢献活動を通じて、自国の魅力を発見したり、もてなしの心の醸成や目標に全力で取り組む尊さを体得します</p> <p>また、大会に向けた社会変化（レガシー）を大会後も活用する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ振興課】 【指導室】</p>	<p>板橋 City マラソン、板橋ジュニアアkuatスロン大会、東京エクセレンス公式戦等のスポーツ振興事業にて、小学生から大学生がボランティアとして運営補助し、活躍の機会を創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック教育を実施 ・重点校を 10 校指定 ・重点校による推進委員会を年間 3 回開催 ・オリンピック・パラリンピック教育説明会を開催し、重点校の取組を全学校園に周知 ・実践事例集を作成し、重点校の実践を各家庭及び学校園に配布 	<p>今後もスポーツ振興事業で子ども・若者がボランティア活動する機会を設け、社会貢献活動のきっかけづくりを増やしていく。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育説明会や推進委員会を開催するとともに、実践事例集を作成・配布することで、オリンピック・パラリンピック教育の実践例等を周知することができた。今後は、レガシーとして続けていける取組の実践と発信をする。</p>
<p>⑫子どもの夢を支援する仕組みの検討 ④⑨</p> <p>資金面等様々な課題がありながらも、夢を追い求める子どもを支援する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【子ども政策課】 【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 クラウドファンディングで資金を募り、子どもの貧困対策に活用するための条件整備を進めた。</p> <p>平成 29 年度 資金面で子どもの夢を後押しするため、新たな寄付制度の導入検討に着手した。</p>	<p>令和元(平成 31)年 6 月から、進学する児童養護施設卒園者を対象に、家賃を助成するとともに、その費用をクラウドファンディングで募る事業を開始する。</p> <p>経済的理由で進学の夢をあきらめざるを得なかった子どもを支援する仕組みが構築されたと考える。</p>
<p>⑬スポーツや芸術等を通じた可能性発掘の仕組みの検討 ①④</p> <p>スポーツや芸術等の様々な体験機会を通じて、未知の可能性を発掘する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 青少年応援プロジェクト@板橋参加者 61 名</p>	<p>都と共催で「青少年応援プロジェクト@板橋」を開催。サッカー元日本代表の北澤豪氏を講師に迎え、北澤氏自身の体験談を織り交ぜながら多文化共生社会へのアプローチの仕方について講演いただいた。</p>

目標Ⅱ 職業観・勤労観を醸成します(7 事業)

企業や地域の様々な主体との連携による職業能力開発の機会を創出します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
<p>⑭キャリア教育・体験活動 ①④</p> <p>区内様々な職場の見学や、企業経営者等をゲストティーチャーとして招く等の体験活動を通して、目標を設定する意志と能力、失敗を恐れないチャレンジ精神や忍耐力、リーダーシップや思いやり等を習得させていくためのアントレプレナーシップ精神の推進を図っていきます</p> <p style="text-align: right;">【指導室】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 ・キャリア教育推進委員会を年 3 回開催 ・新学習指導要領に基づいた、進路指導副読本「私たちの進路」を改訂し、全学校園に配布 	<p>各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づき、アントレプレナーシップ教育や職場見学・職場体験等について計画的に進めた。キャリア教育がさらに推進されるように、進路指導副読本「私たちの進路」の活用を推進し、新学習指導要領に基づいた 9 年間のカリキュラムの工夫改善をしていく。</p>

<p>⑮いたばし若者サポートステーション ㊦⑱ 勤労意欲のある 15 歳から 39 歳までを対象に、ジョブトレーニング・職業意識啓発セミナー・講演会・心理カウンセリング等を実施し、若者の職業的自立を支援します 【産業振興課】</p>	<p>平成 30 年度 ① ジョブトレーニング 48 回、129 人参加 ② 職業意識啓発のためのセミナー 60 回、277 人参加 ③ 心理カウンセリング 48 回、53 人参加 ④ 保護者を対象とした講習 4 回、36 人参加 ○ 総来所者 延 2,364 人 ○ 進路決定者 57 人</p> <p>平成 29 年度（区委託） ① ジョブトレーニング 48 回、131 人参加 ② 職業意識啓発のためのセミナー 60 回、337 人参加 ③ 心理カウンセリング 48 回、37 人参加 ④ 保護者を対象とした講習 4 回、33 人参加 ○ 総来所者 延 2,353 人 ○ 進路決定者 54 人</p> <p>平成 28 年度（区委託） ① ジョブトレーニング 48 回、143 人参加 ② 職業意識啓発のためのセミナー 60 回、426 人参加 ③ 心理カウンセリング 48 回、40 人参加 ④ 保護者を対象とした講習 4 回、44 人参加 ○ 総来所者 延 2,243 人 ○ 進路決定者 97 人</p>	<p>平成 30 年度の区委託事業の参加者数は、前年度より減少している。これは、若者の雇用状況が好転しているためと考えられる。 サポートステーションでは、インターネットを活用した相談予約、事業の PR や内容の充実・改善に終始取り組んでおり、総来所者数は増加していることから、未就業者への支援は手厚く行っていると評価する。 また、進路決定者の増の要因については、雇用状況好転が考えられる。 今後は、当事業を必要としている方に情報がいきわたるよう、事業の周知をはかり、サポートステーション受託者と連携してさらなる事業改善に努めていく。</p>
<p>⑯キャリア・カウンセリング ㊦⑱ 仕事に関する様々な悩み・不安について、キャリアコンサルタント有資格者等が相談に応えます 【産業振興課】</p>	<p>平成 30 年度 相談者 延 50 人 就職決定者 3 人</p> <p>平成 29 年度 相談者 延 84 人 就職決定者 3 人</p> <p>平成 28 年度 相談者 延 80 人 就職決定者 4 人</p>	<p>キャリア・カウンセリングは平成 29 年度より相談者が減っている。これは雇用状況の好転が影響していると考えられる。 就職決定者については、相談者に後日任意で報告いただく形であり、完全に把握できているわけではないが、相談利用者の就職・再就職には困難さが見受けられる。 相談者は減少したが、就職決定者の数は変わらないことから事業継続実施の必要性はあると考える。今後も、就職支援が必要な方へ専門的な相談ができる体制を整えていく。</p>
<p>⑰若年者向け就職支援事業 ㊦⑱ 概ね 44 歳以下の求職者を対象に、就職面接会や就職支援セミナーを実施します 【産業振興課】</p>	<p>平成 30 年度 ○ 就職面接会 1 回 求人企業 15 社 求職者 93 人 就職決定者 13 人 ○ 就職支援セミナー 全 8 回（6 シリーズ） 総参加者 207 人</p> <p>平成 29 年度 ○ 就職面接会 1 回 求人企業 14 社 求職者 62 人</p>	<p>就職面接会や講座については、ハローワーク等関係機関と連携して実施している。利用者増の理由は、周知活動によるものだと考えられる。 講座についても、関係機関の情報発信力を活用し、広く周知に努めたことで参加者数が増加している。 今後も、関係機関と連携を深め、より就職に結びつくような講座や面接会を実施していく。 （平成 28 年度までの対象者は概ね</p>

	就職決定者 12人 ○就職支援セミナー 全7回(5シリーズ) 総参加者 170人 平成28年度 ○就職面接会 2回 求人企業 延28社 求職者 延90人 就職決定者 10人 ○就職支援セミナー 全8回(4シリーズ) 総参加者 62人	39歳以下であったが、年齢の上限を引き上げ、概ね44歳以下とした。
⑱若者・女性のための就職サポート事業 ㉟⑱ 44歳以下の求職者を対象に、就活セミナー、企業・求人紹介、派遣前準備研修を経て、企業での1~2か月の就労体験の後、求職者・企業が合意すれば正社員として就職する事業を実施します 再就職を目指す女性を対象に、就活セミナー、企業・求人紹介、派遣前準備研修を経て、企業で5日間の就労体験を行い、求職者・企業が合意すれば、パート・フルタイム等雇用形態を問わない雇用を決定します 【産業振興課】	平成30年度 支援対象者数 103人 新規雇用人数 24人 うち正規就労 17人 平成29年度 支援対象者数 83人 新規雇用人数 42人 うち正規就労 25人 平成28年度 支援対象者数 88人 新規雇用人数 43人 うち正規就労 20人	若者の雇用状況が好転しているため、事業の参加者確保が厳しくなっている中で、再就職を目指す女性を対象としたメニューを追加している。 区内中小企業の人材確保という点からも重要な事業であると考え、今後も参加者・協力企業への周知、内容の充実に取り組み、就職マッチングを図る。
⑲中学校卒業時における進路未決定者への支援 ㉟ 進路が決まらないまま中学校を卒業した生徒に対し、積極的な情報提供を行います 【各中学校】 【指導室】	平成30年度 区立中学校卒業の進路未決定者 8人 平成29年度 区立中学校卒業の進路未決定者 12人	各中学校において、進路未決定者の要望等に応じ、卒業後も進路指導を行っている。
⑳高等学校との連携による中途退学の未然防止と中途退学者への支援 ㉟⑲ 中学校と高等学校との情報交換や連携により、生徒指導の質を向上させるとともに高等学校中途退学の未然防止を図ります。また、高等学校中途退学者への支援の仕組みづくりを進めます 【地域教育力推進課】 【各中学校】	H30 板橋区青少年問題協議会 専門部会開催数 2回 (中途退学対策部会)	板橋区青少年問題協議会に不登校問題対策部会を設置。区内都立高等学校長を新たに1名、教育庁の主任社会教育主事を1名オブザーバーとして招集し、支援の方向性について協議を行った。

目標Ⅲ 社会とのつながりを創ります (14事業)

支援を要する人の早期発見と安心できる居場所の提供や仲間づくりを進めます

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
㉔不登校対策 ㉟⑳ 不登校改善重点校を指定し、児童・生徒への支援やその保護者との相談等に「家庭と子どもの支援員」等を活用して、学校と家庭で情報共有を図り、児童・生徒理解を深めるとともに、実態に即した対応をとります 【指導室】	・不登校改善重点校を小学校2校、中学校3校指定 ・重点校では支援員を活用した不登校対策を実践 ・不登校対策特別委員会を年間3回開催 ・重点校の不登校対策の実践事例をリーフレットにまとめ、全学校園に配布	重点校では支援員を活用した取組を実施し、不登校の出現率が区全体と比較して低く、効果的な取組が実践されている。区全体の不登校出現率は上昇傾向にあり、重点校の取組を広く周知していく。

<p>②適応指導教室（板橋フレンドセンター） ㊦㊧</p> <p>登校することに不安感をもつ子どもの悩みや孤立感の解消を図るとともに体験活動を通して集団生活への適応力を高め、社会的自立を支援します 【教育支援センター】</p>	<p>平成 30 年度 通級者数 112 名 相談件数 511 件 (来所:209 電話:302)</p> <p>平成 29 年度 通級者数 76 名 相談件数 410 件 (来所:147 電話:263)</p> <p>平成 28 年度 通級所数 75 名 相談件数 385 件 (来所:131 電話:254)</p>	<p>板橋フレンドセンターでは、より多くの児童生徒が通級できるように、通級時間や服装を自由にしたたり、個別学習を選択したりできるよう改革を行ってきた。また、平成 30 年度は、小学生の一人通級を認め、体験活動を充実させた。こうした改善により、通級者が大幅に増加した。今後も、気軽に通いやすいフレンドセンターとなるよう、午後からも通級できるような時間割の変更や、進路指導の充実を図るためのマニュアル作成や、分室の設置について検討していく。</p>
<p>③スクールソーシャルワーカーの配置 ㊦㊧</p> <p>区立小・中学校に在籍する児童・生徒の問題行動等（いじめ・不登校等）に対し、家庭訪問を実施したり、関連機関との連携を行いながら、その児童・生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていくためのスクールソーシャルワーカーを派遣します 【教育支援センター】</p>	<p>平成 30 年度 派遣学校数 61 校 (小:42 中:19) 対象者数 253 人 (小:136 中:117)</p> <p>平成 29 年度 派遣学校数:65 校 (小:43 中:22) 対象者数:240 人 (小:134 中:106)</p> <p>平成 28 年度 派遣学校数:63 校 (小:43 中:20) 対象者数:159 人 (小:105 中:54)</p>	<p>平成 30 年度の地区担当制の導入や学校職員向けのスクールソーシャルワーカー(S S W)活用ガイドブックの作成により、事業の周知は浸透しつつあり、平成 30 年度は対象者数が増加した。</p> <p>また、内部の体制強化として、業務内容や支援方法等をまとめた「板橋区 S S W マニュアル」の作成に着手したり、不登校支援に関して他課との情報共有を図ることで、よりきめ細やかな支援体制の整備を進めた。</p> <p>引き続き、適切かつ迅速な支援に向けて、活動内容を検討していく。</p>
<p>④i-youth（あい・ゆーず） ㊦㊧㊨</p> <p>中高生を中心とした若者世代が自由に使うことができるスペースを開放し、他の子ども・若者や支援者としての大人との交流を促進します 【生涯学習課】</p>	<p>平成 30 年度利用人数 i-youth(大原生涯学習センター) 18,805 人 i-youth(成増生涯学習センター) 13,630 人</p> <p>平成 29 年度利用人数 i-youth(大原生涯学習センター) 17,165 人 i-youth(成増生涯学習センター) 6,511 人 (平成 29 年 8 月 21 日から 11 月 30 日は工事のため閉鎖)</p> <p>平成 28 年度(10 月～3 月の半年)利用人数 i-youth(大原生涯学習センター) 4,438 人 i-youth(成増生涯学習センター) 1,985 人</p>	<p>中高生をはじめとした若者の利用が倍増し、若者の居場所になってきた。</p> <p>今後は、利用者から実施事業の希望を引き出す働きかけをしながら、若者自身による事業の実施に取り組むとともに、事業等の機会をきっかけとして、大人との交流を促進していくことが課題である。</p> <p>また、青少年を支援する他機関と適切に連携を進め、多様な課題に対応していけるようにしていくため、「子ども・若者支援ネットワーク会議」との連携を深めている。</p>
<p>⑤学び i プレイス ㊦㊧</p> <p>中学生及び高校生（相当年齢の者を含む）を対象に大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服や学</p>	<p>平成 30 年度 実施会場数:5 会場 実施回数:200 回 登録者数:221 人</p>	<p>平成 30 年度は、区内 5 か所で 4 月から事業を開始し、年間をとおして中高生に学習支援と居場所の提供を行った。</p>

<p>習習慣の定着をめざします。また、進学意欲の醸成及び社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供します</p> <p>【生涯学習課】</p>	<p>延べ参加者数：1,720人</p> <p>平成29年度 実施会場数：5会場 実施回数：175回 登録者数：153人 延べ参加者数：1,102人</p> <p>※平成29年度より「中高生勉強会」の拡充により実施</p>	<p>前年度からの参加者も含め、参加者アンケートでは7割以上から継続参加との回答があり、学習習慣の定着に一定の成果がみられた。</p> <p>学習支援に加え、気軽な相談や交流の機会となった。学校とは違う環境が、不登校などの課題を抱える生徒にとっても参加しやすい雰囲気ともなり、居場所としての機能を高めることができた。</p>
<p>㊸中高生勉強室 ㊸㊹</p> <p>地域のシニア世代を含むボランティアの協力のもと中高生の学習支援を行います。学力向上だけでなく、中高生の近未来の将来像をイメージできるよう進路等について考える機会を提供します</p> <p>【生涯学習課】</p>	<p>平成30年度 i-youth(大原生涯学習センター) 実施回数 45回 参加延べ人数 306人 i-youth(成増生涯学習センター) 実施回数 45回 参加延べ人数 648人</p> <p>平成29年度 i-youth(大原生涯学習センター) 実施回数 46回 参加延べ人数 542人 i-youth(成増生涯学習センター) 実施回数 42回 参加延べ人数 740人</p> <p>平成28年度 i-youth(大原生涯学習センター) 実施回数 39回 参加延べ人数 499人 i-youth(成増生涯学習センター) 実施回数 43回 参加延べ人数 599人</p>	<p>中高生の学習支援をきっかけとした居場所づくり事業として実施しているが、ボランティアの支援者にとっても自己実現の場になっていると見られる。</p> <p>ただし、今後は、「学びiプレイス」が生涯学習センターを会場に実施されていることを踏まえ、各センターの実情に合わせ、適切な事業規模に調整していくことを検討する。</p> <p>今年度は、両生涯学習センターにおいてスタディールームとして事業を展開し、「学びiプレイス」と違う性格の事業として展開していくほか、成増生涯学習センターでは不登校の小中学生に対する学習支援を開始する。</p>
<p>㊺子どもなんでも相談 ㊺㊻㊼㊽</p> <p>18歳未満の児童とその保護者に対して、地域や家庭における子育てに関する悩みや不安、児童自身の悩みなどを解消するため、子育てに関するあらゆる相談に対応し、必要に応じて専門機関を紹介します</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p>	<p>平成30年度 保護者等からの相談件数 1,301件 児童本人からの相談件数 11件</p> <p>平成29年度 保護者等からの相談件数 1,088件 児童本人からの相談件数 4件</p> <p>平成28年度(相談対応件数) 保護者等：19,629件 児童本人：163件</p>	<p>保護者等・児童本人から、訪問・来所面談・電話での相談を専門スタッフが受けている。</p> <p>保護者等からの相談件数は多いが、児童本人からの相談件数が少ないため、学校等への働きかけを強化していきたい。</p> <p>※平成29年度より集計方法を変更しています。</p>
<p>㊾ひきこもり相談・ひきこもり家族教室 ㊾㊿</p> <p>ひきこもりの問題を抱えている家族もしくは本人に対して、児童精神科医師が相談を受け、早期支援につなげることにより、ひきこもりの方の孤立化や長期化、重症化を予防します。ま</p>	<p>平成30年度 相談実施回数：11回 延相談者数：17人 実相談者数：14人 家族教室実施回数：21回 延参加者数：169人 実参加者数：31人</p>	<p>ひきこもりの高齢化が指摘される中、早期支援につなげる機会として機能している。</p> <p>今後も、相談対象者の社会復帰を促進し、また、他部署とも連携し、必要な人が支援につながるよう努めていくと共に家族支援を充</p>

<p>た、家族教室においては、本人への対応について助言し、必要な情報提供と、社会参加・社会復帰の促進を支援すると同時に、家族同士で体験を共有する場を提供します</p> <p style="text-align: right;">【予防対策課】</p>	<p>平成 29 年度 相談実施回数：12 回 延相談者数：25 人 実相談者数：24 人 家族教室実施回数：23 回 延 参加者数：180 人 実参加者数：29 人</p> <p>平成 28 年度 相談実施回数：12 回 延相談者数：17 人 実相談者数：17 人 家族教室実施回数：22 回 延参加者数：224 人 実参加者数：28 人</p>	<p>実させていく。</p>
<p>㊸子ども発達支援センター事業 幼① Ⓜ 発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び概ね 15 歳までの児童とその家族に対し、発達障がいの特化した専門相談窓口を設置することにより、本人及び保護者に対する発達障がいの早期発見、早期支援体制の充実に図ります</p> <p style="text-align: right;">【健康推進課】</p>	<p>平成 30 年度 専門相談件数：957 件 親支援事業：16 回 個別支援調整会議：6 回 支援者研修：8 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：5 回</p> <p>平成 29 年度 専門相談件数：1,032 件 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：4 回</p> <p>平成 28 年度 専門相談件数 1,017 件 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：6 回</p>	<p>専門相談について、平成 30 年度 957 件と事業量見込み 850 件を上回る実績となっている。また、乳幼児発達健康診査の実施回数については、発達検査を実施できる医療機関に直接受診するケースが増えており、実施回数は横ばいで推移しているが、虐待のリスクがある家庭や保護者に支援を要する状況がある家庭などに対応している。</p> <p>相談後の紹介先となる児童発達支援施設（療育施設）の不足により、療育に繋がるまでの間、子ども発達支援センターで経過を診ていくケースが増えており、初回相談枠を確保し予約時点からの待機期間を短縮していくことが継続の課題となっている。</p> <p>また、設置予定の（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターにおける発達に関する相談、手帳判定と当事業の相談の違いや連携が課題である。</p>
<p>㊹家庭教育支援チームの発足 ①Ⓜ 家庭教育に関する情報提供や悩みごとの相談相手など、地域に根差した身近な人材による日常的な支援を行う仕組みをつくります</p> <p style="text-align: right;">【地域教育力推進課】</p>	<p>平成 30 年度 支援対象を不登校の児童生徒及びその家庭とし、学校との緊密な連携の下、モデルとして 2 校で運用を開始した。 常盤台小学校（常盤台地区） 志村第四中学校（志村坂上地区）</p>	<p>学校・地域の人材との連絡調整を行い、2 月よりモデル運用を開始した。</p> <p>その後、事業効果を検証するとともに、支援体制の充実に向けた検討をした。</p> <p>地域の人材と学校との連携を強化し、家庭への適切な支援体制を確立できるよう、学校・地域・教育委員会を交えた意見交換や情報交換の機会を定期的に設定する。</p>
<p>㊺区ホームページにおける若者相談機関等検索サイトの開設 高⑱ 各種相談機関や交流イベント情報等を区ホームページにまとめ、様々な情報が取り出しやすい環境を整備します</p> <p style="text-align: right;">【地域教育力推進課】</p>	<p>開設からの閲覧件数 (H30.11～R1.4) 家庭内暴力(DV等)に関する相談 490 件 教育に関する援助・手当・貸付 435 件 子育てに関する援助・手当・貸付 224 件 就労に関する相談 267 件 児童虐待に関する相談 307 件 ひきこもりに関する相談 501 件</p>	<p>板橋区ホームページ内に、子ども・若者相談機関一覧ページを開設した。</p> <p>毎月、一定数の閲覧があるため、今後は内容の拡充に努める。</p>

	ひとり親に関する援助・手当・貸付 309 件 不登校や中途退学に関する相談 604 件	
③②発達障がい者支援センター開設準備 <small>㊦</small> 発達障がいのある人（16 歳以上） またはその家族等に対し、相談等に応じ、ライフステージにあわせた支援体制を整備するため、平成 32 年度開設に向けて発達障がい者支援センターを整備し、自立と就労に向けた取組を実施します 【障がい者福祉課】	平成 30 年度 ・事業者、当事者等間で委託契約の仕様や運営に係る事項を検討する連絡会を設置した。 ・他自治体の関連施設の視察及び委託の仕様の調査を行った。 ・平成 31 年 2 月 当センターを含む施設の建設業者が決定した。 平成 29 年度 東京都住宅供給公社向原住宅用地の「公社用地活用による地域のインフラ整備事業」による障がい者施設整備(発達障がい者支援センター含む)については、平成 29 年 5 月の事業者選定後、平成 32 年度施設開所に向けて事業者及び東京都住宅供給公社と協議を進めている。	今後は、具体的な運営委託の内容について、事業者、当事者間等と更なる協議を行い、開設に向けて、仕様書の作成等を進める。
③③(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター開設準備 <small>㊦</small> <small>㊧</small> <small>㊨</small> <small>㊩</small> 18 歳未満の児童及び家庭に対し、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した支援体制を構築するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せもつ(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの開設準備を行います (平成 33 年度開設予定) 【子ども家庭支援センター】	・児童相談所設置に係る検討会 平成 30 年度 実施回数 4 回 平成 29 年度 実施回数 4 回 平成 28 年度 実施回数 4 回 平成 25～27 年度 実施回数 4 回 ・区民説明会 平成 30 年度 実施回数 2 回 延参加人数 67 名 平成 29 年度 実施回数 1 回 参加人数 27 名 平成 28 年度 実施回数 1 回 参加人数 34 名	「児童相談所設置に係る検討会」において、庁内横断的な調整による関係所管との情報共有及び進捗状況の確認を行い、児童相談所設置に向けて総合的に準備を進めている。 また、区民説明会で地元住民の理解を得るとともに、区民周知イベントにおいて児童相談所設置の目的や意義等の周知を行うことにより、広く区民意識の醸成を図っていく。 引き続き、「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本計画」を基に施設整備や運営方法等の検討を着実に進め、関係機関や関係各課との連携体制の強化に取り組んでいく。
③④子ども・若者支援地域協議会の設置検討 <small>㊦</small> <small>㊧</small> <small>㊨</small> <small>㊩</small> 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、教育、福祉、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関等により構成する「子ども・若者支援地域協議会」の設置を検討します 【子ども政策課】 【地域教育力推進課】	平成 30 年度 担当課にて論点・課題を整理し、既に存在する会議体の活用可能性を検討。 平成 29 年度 協議会の設置を検討するに当たり必要な論点・課題の整理に着手。	既存会議体活用のために必要な支援の対象範囲等の調整事項を整理、検討。引き続き論点・課題を整理したうえで、他区の動向も勘案しながら結論に導く。

目標Ⅳ 貧困対策を推進します（8事業）

就学・進学に必要な費用の貸付・支援制度の積極的な情報提供と教育の機会を保障します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
㊸学習支援事業「まなぶーす」 ㊸㊹㊺ 子どもの高校進学のための学習支援や居場所づくりをはじめ、進学後の中退防止・卒業に向けた継続的な支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います 【板橋福祉事務所】	平成30年度 利用者数：151人 平成29年度 利用者数：113人 平成28年度 利用者数：90人	平成30年度は、事業が浸透した事が利用者の増加に繋がった。 このため、平成31年度からは、さらに1カ所増設し、区内3カ所にて地域別に事業展開を行う。
㊹次世代育成支援 ㊸㊹㊺ 子どもがいる生活保護受給世帯に対して、高校受験対策講座等受講助成費、学習環境整備支援費（塾代）、大学等進学支援費（受験料）等を支給し、高校進学・卒業にむけた子どもの学習環境を整備します 【板橋福祉事務所】	平成30年度 塾代支給者数：252人 大学等受験料支給者：22人 平成29年度 塾代支給者：257人 大学等受験料支給者：25人 平成28年度 塾代支給者：266人	平成30年度は、少子化等の影響により、塾代支給者・大学受験料支給者ともに減少してしまった。 今後は、事業周知を強化し、利用者の増加に繋げる。
㊺就学援助 ㊸㊹ 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行います 【学務課】	認定者数 平成30年度 小：5,681人、中：3,038人 計8,719人 平成29年度 小：5,909人、中：3,244人 計9,153人 平成28年度 小：6,152人、中：3,550人 計9,702人	対象者に学校生活を送る上で必要な支援を行っているため、本事業の重要性は高い。 引き続き、制度の周知及び就学援助制度における支給項目、支給時期などの検討を深めていく。
㊻ひとり親家庭自立支援給付金 ㊸㊹ ひとり親家庭の就業を目的とした資格取得、学び直しを支援するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します 【板橋福祉事務所】	平成30年度 支給者：47人 平成29年度 支給者：39人 平成28年度 支給者：24人	平成30年度は、事業周知の強化が実を結び着実な増加となった。 今後も事業周知に力を入れ、継続的な増加を目指す。
㊼母子及び父子福祉資金 ㊸㊹㊺ 母子及び父子家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います 【福祉部管理課】	平成30年度 貸付実績：602件 貸付額：359,201,216円 平成29年度 貸付実績：689件 貸付額：406,881,411円 平成28年度 貸付実績：657件 貸付額：380,144,060円	困窮するひとり親家庭の子の進学のために毎年多くの貸付を行い経済的自立・安定に貢献している。 平成30年度からは大学院への進学も貸付対象とされるなど、近年は就学支援制度が拡充される動きがある。今後も他制度についての情報収集を行いながら、本事業が貧困対策として適切に運用されるよう努める。

<p>④①ひとり親家庭相談体制の充実 ㉟㉠ ㊥㊦㉑ 現行の相談体制に係る情報提供を強化するとともに、ワンストップの相談体制、組織体制のあり方について検討します</p> <p style="text-align: right;">【福祉部管理課】</p>	<p>休日臨時相談窓口（8月実施） 平成30年度 相談者数：30人</p> <p>平成29年度 相談者数：56人</p> <p>夜間臨時相談窓口（年5回） 平成30年度 電話問合せ：2件</p>	<p>「休日臨時相談窓口」については、住宅相談を追加して相談内容の充実を図ったが相談者は前年を下回ったため平成30年度には夜間臨時相談を試行するなど、相談体制の在り方やニーズについて検討した。</p> <p>令和元年度は更なる利便性の向上・相談機能の強化を図るため、日曜開庁時に業務を行っている本庁舎の子どもの手当医療係と連携し、新たに相談窓口を開設することとした。</p>
<p>④①児童養護施設等退所者の支援のあり方検討 ㉟㉑ 児童養護施設等を退所する際の支援のあり方について検討します</p> <p style="text-align: right;">【子ども政策課】</p>	<p>平成30年度 クラウドファンディングで資金を募り、これをもとに退所者支援を行う条件整備を進めた。</p> <p>平成29年度 退所者の自立に向け、居住型資源(公営住宅提供・家賃補助等)の整備検討に着手した。</p>	<p>令和元年6月から、進学する児童養護施設卒園者を対象に、家賃を助成するとともに、その費用をクラウドファンディングで募る事業を開始する。</p> <p>これをもとに進学する退所者の支援を行っていく。</p>
<p>④①関係機関、地域活動団体等の新たなネットワークの構築 ㉟㉠㊥㊦㉑ 子どもの居場所づくり等、地域で活動する団体、関係機関等の状況を把握し、区民への情報提供を推進するとともに、関係機関等の新たなネットワークを構築します</p> <p style="text-align: right;">【福祉部管理課】</p>	<p>平成30年度 居場所事業に関するアンケート 実施団体：381団体 子どもの居場所づくり活動フォーラム2018 参加人数：147人 子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会 参加人数：25人 子どもの居場所づくり立ち上げ講座 実施回数：4回 子どもの居場所マップの作成 34,000部</p>	<p>平成30年度は区内での居場所事業に関するアンケートを実施し状況の把握を行った。また、居場所事業の周知・活動支援のためフォーラムや立ち上げ講座、連絡会を開催しネットワークづくりを行うとともに居場所マップを作成した。居場所マップは関係機関をはじめ区立小中学校に配布した。</p> <p>令和元年度は子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会を年2回開催、居場所の立ち上げ講座を年10回開催する等、活動支援をさらに拡充していく。また新規事業として、情報発信及び居場所と支援者を結びつけるマッチングシステムの導入に向けた専用ホームページの構築、フードバンク・フードドライブとの連携についても検討していく。</p>

3 総括

本計画で重点取組としてあげられている各種事業の平成30年度の事業実施結果について、計画策定前の状況及び昨年実施結果と比較したところ、概ね事業の拡充が図られている。

一部事業については、数値データ等で事業の進捗状況を明らかにする指標を定めることが困難な事業や現時点において計画中の事業もあるため、引き続き関係各課と連絡調整を図ることで総合的・効果的な施策の推進を促していく。

今後については、本計画が円滑に推進されるよう、見直しや改善を適宜、図っていくこととなるため、関係各課との連携調整により、効率的な庁内組織のあり方を検討するとともに、区及び家庭・学校・地域等が相互に連携することにより、次世代を担う子ども・若者の健やかな成長や社会的自立・活躍する社会の実現を目指す。